令和5年 第9回

川西市教育委員会(定例会)議事録

川西市教育委員会

0	会議日程・付議事件	1
0	出席者	2
0	説明のため出席を求めた者	3
\bigcirc	議事録作成者	3
0	審議結果	4
\circ	会議の顛末(速記録) 5 ~ 1	. 0

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和5年4月21日(金) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程番号	議案 番号	付	議	事	件	備考		
1		議事録署名委員の選任						
2		前回議事録の承認						
3		教育委員の活動について						
4	報告第2号	専決報告に	こついて(社会)	教育委員の委嘱	属について)			

○ 出席者

 教育長
 石田
 剛

 委員(教育長職務代理者)
 坂本かおり

 委員治部陽介

 委員佐々木歌織

 委員月一

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長 中西 哲 教育推進部理事(教育保育推進担当) 福本 靖 育 推 進 部 岩脇 教 副部 長 茂樹 課 教 育 総 長 大造 務 樋口 課 秀樹 教 育 政 策 長 的場 習 生 学 涯 課 長 愛子 木田

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査 金森 隆介

○ 議案等審議結果

議案	議	案	名	提出	議決	議	決
番号	#12		1	年月日	年月日	結	果
報告 2	専決報告について て)	(社会教育	委員の委嘱につい	5. 4. 21	5. 4. 21	承	認

「開会 午後2時00分]

石田教育長

それでは、ただ今より、令和5年第9回川西市教育委員会(定例会)を 開会いたします。

「本日の出席者」をご報告いたします。本日は全員出席でございます。 倉見委員につきましては、オンラインでの出席でございます。

倉見委員、入室確認をお願いいたします。

倉見委員

はい、入室しております。よろしくお願いします。

石田教育長

-- よろしくお願いします。映像および音声により、委員本人であること、 また、相互間での映像および音声の送受信が適正に行われていることを確 認できました。

本日は全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」については、 事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長: 本日の事務局職員の出欠について、ご報告申し上げます。

(樋口)

本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。どうぞよろしく お願いいたします。

石田教育長

次に、本日の「議事日程」につきましては、配布しております議事日程 表のとおりであります。

これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行いま す。教育長において、治部委員、佐々木委員を指名いたします。よろしく お願いいたします。

では次、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局におい て調整し、第7回定例会、第8回臨時会の議事録の写しをお手元に配布し ております。

事務局から説明をお願いいたします。

(桶口)

教育総務課長 それでは、第7回定例会、第8回臨時会の議事録につきまして、ご説明 申し上げます。

> まず、第7回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程・付 議事件、3ページに出席者を、4ページに説明のため出席を求めた者、5 ページに議案と審議結果を、議事録につきましては6ページからでござい まして、会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調 整させていただいております。

また、第8回臨時会につきましても、同様に調整させていただいており ます。

最後に、署名委員の署名ということで、第7回定例会および第8回臨時 会を坂本委員、治部委員によりご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長

説明は終わりました。ただ今の説明について、質疑はございませんか。 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第7回定例会、第8回臨時会の議事録に つきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては承認されました。 では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。 事務局から報告をお願いいたします。

(中西)

教育推進部長 それでは、3月分の教育委員の皆さまの活動についてご報告いたします。 まず、坂本委員、治部委員、佐々木委員、倉見委員におかれましては、 総合教育会議にご出席いただいております。

> 次に、治部委員におかれましては、講師として、アタッチメントと愛着 形成に関する勉強会を、山下教会めぐみ園にて開催いただいております。 加えまして、川西市における特別支援教育や通級指導の現状に関して、多 田小学校において、通級指導担当教員や保護者会の方などと意見交換いた だいております。

以上でございます。

石田教育長

ありがとうございました。ただ今の報告について、質問等はありません か。よろしいでしょうか。

それでは、各教育委員のほうからトピック等あればお願いします。 坂本教育委員。

坂本委員

私のほうからは特にありません。

石田教育長

よろしいですか。そしたら、治部教育委員、何か報告はありますでしょ うか。

治部委員

山下教会めぐみ園さんに呼んでいただいて、そこでアタッチメントの話をする機会があったんですけども、やはり毎回悩むのが、アタッチメントの話は確かに興味深いとフィードバックは頂きます。

ただ、それが実際子どもたちにどういう形で救いになるのかが見えづらいとのご意見を、同時に頂くんです。そして、今回のこの企画は保育者さん、もしくは幼稚園教諭の方に、向けての研修内容なんですけれども、それを、保護者さんに伝えるときにどういう形にすればいいのか。伝え方を慎重にしないと、あなたのご家庭が虐待のリスクがありますみたいなメッセージに捉われかねないと、悩んでいるところではあります。なので、また皆さん、ご意見あればお聞かせいただければなと思います。

同時に、子どもたちをサポートする上で、アタッチメントはもちろん重要な側面であると思うんですが、それ以外にいろいろパッケージ化して、もうちょっと広範囲に情報提供できたら良いんじゃないかというご意見も同時に頂きます。少しずつアップデートしていきたいなと思ってます。以上です。

石田教育長

ありがとうございます。民間と公立園でそれぞれ開催されてるんですけ ど、何か違いを感じられることはありましたか。

治部委員

そうですね。違いはあまり感じはしないです。公立の先生方も私立の先生方も非常に熱心で、かなり前向きで、いろんなご質問やディスカッションをいただくので、変わりはない気がします。

石田教育長

すいません、勉強会の提案っていうのは、向こう、山下教会めぐみ園から頂いたという形でしょうか。

治部委員

そうですね。

石田教育長

分かりました。一応、何分ぐらいのものかあれですけど、教育委員の中で共有する時間があって、そこで先ほどの意見なんかも共有して、どんなふうに感じたかいうことを共有する時間があったらいいと思います。また懇談会になるか協議会になるか分かりませんけど、一応また時間設定させていただいて、ぜひプレゼンをしていただけたらと思います。ありがとうございます。

佐々木教育委員、何かありますでしょうか。

佐々木委員

3月分は特になしということで報告してるんですけども、今年入りまして清和台中学校大西校長先生から、また昨年と同じような形で、中学生向けのお話等で、あともう一つ、教員の指導等に対するアドバイス等も考えているようですということで、ちょっとご提案いただきましたので、今後また先生と相談しながらやっていくことになるのかなと思っております。以上です。

石田教育長

ありがとうございます。一つ、清和台中学校の授業等については、当時 見た感想とか意見とかを佐々木委員と共有したので、私も当該校の校長と は、知識伝達型じゃなくて、共有して探究できるような学びの在り方に構 成し直してほしいということは要望しておきますので、またよろしくお願 いします。

それと今、佐々木教育委員にはありましたけども、各教育、保育現場に 教育委員、または教育長の活用ということでお願いしてて、今、緑台小学 校のほうかな、連絡を頂いてて、ぜひ教育委員、または教育長が参加して ほしいと、平和学習に関する子供たちの学びの場に、ぜひご参加いただき たいということですので、情報提供しておきます。

これによらずですけど、一応、校園所長、まず公立ですけど、校園所長にはそういうふうにぜひご活用くださいということでお話してますので、また情報が来たらと思います。民間とか認可外につきましては、来週に合同施設長会議がありますので、同じように情報提供したいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

倉見委員、何かございますでしょうか。

倉見委員

特にございません。よろしくお願いします。

石田教育長

私のほうからですけれども、大きく何か今動き出してということではないんですけども、以前お話、提供させていただきました教育長メッセージということで、中学校の教育課程に関するものを発信しようと思っています。5月の連休前後になるかなというふうに思っています。今一応、ご指摘いただいたところを修正しつつ、市長部局と共有しておこうかなということで調整しておりますので、確定したら発信したいと思います。いろいろご指摘していただいた部分をできるだけ反映する形でとは思っています。

それともう一つ、以前話しました、中学校現場に、子供自身が自分の権利について考える授業構成ですけども、一応、「子どもの人権オンブズパ

|一ソン||と協議させていただいて、ぜひ参加させていただきたいと。それ で言うと、オンブズパーソンもそれぞれ授業を持たれたり実際されている ので、パッケージしているものもあるので、そこら辺、情報共有したいと いうことでした。一応、地方公聴会のほうにも提案はしていますので、そ の辺の回答を受けて、ちょっと実際に動き出さないといけないかなという ふうに思いますので、またご協力をお願いしたいと思います。

それと、直接あれですけど、スケジュールに関して、学校の校長会議、 教頭会議、それから公立の園所長会議、それから、先ほど言いました、民 間も参加する合同施設長会議の日程をスケジュールのほうに上げておきま すので、もし参加される場合は、オンライン等でも構いませんのでご連絡 いただけたらなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。 あと、研修ももう早々入ってますので、私も参加させていただく研修等 ありますので、これも情報提供させていただきますので、ぜひと思います。 あと、これも次回になるかなと思うんですけど、新任の管理職の訪問も 日程また入りますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。教育委員の活動については以上といた します。

次、日程第4、報告第2号「専決報告について」、社会教育委員、学校 関係者の委嘱についてであります。事務局から説明をお願いします。

(木田)

生涯学習課長 それでは、報告第2号「専決報告について(社会教育委員の委嘱につい て) 」ご説明申し上げます。

> 議案書3ページをご覧ください。議案書3ページに記載しております1 名を社会教育委員に委嘱することについて、急施を要したため、教育長に 対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理をしたので、同条第2 項の規定により報告し、承認を求めようとするものであります。本報告は、 学校関係者1名から、令和5年3月31日で定年退職することに伴う辞任 の申し出があったことから、その後任として新たに社会教育委員を委嘱す る必要が生じたためでございます。社会教育委員の任期は2年であります が、今回就任されました委員の任期は、前任者の残任期間となる令和5年 4月1日から令和6年5月31日までであります。なお、学校関係者につ きましては、市内の特・小学校長会および中学校長会から、それぞれ1名 を委員として就任願っているところであり、今回、退職により辞任を申し 出られたのが特・小学校長会からの委員であったことから、新たに特・小 学校長会からご推薦いただいたものであります。

以上、よろしくご承認いただきますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。何か質疑、ご意見等はございますか。定年等によ る職員の変更ということであります。よろしいでしょうか。

これ、すいません、確認なんですけど、教育委員の任命といいますか、 委嘱については教育委員会がすると。そうですね。

生涯学習課長! はい。そうです。

(木田)

この事務につきましては、社会教育委員の会につきましては、教育委員 会の事務の所管ということになっておりますので、委嘱は教育長が行うと いうことになっております。

石田教育長

実際の会議についての所管はどうなるんですかね。

(木田)

生涯学習課長: 会議の所管につきましても、生涯学習課が所管ということでございます けれども、市長部局から補助執行という形でさせていただきます。

以上でございます。

石田教育長ありがとうございました。ほかの教育委員の方、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

それでは、ご異議なしと認めます。よって、報告第2号につきましては 承認されました。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。次回の開会予定は、まだ 現状のところでは未定でございます。

これをもちまして、令和5年第9回川西市教育委員会定例会を閉会いた します。ありがとうございました。

[閉会 午後2時16分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和5年5月29日

署名委員 佐々木 歌織

> 治部 陽介